

モニタリング項目 整理の概要

1. 整理の方法について

(1) 海域管理計画評価シートと長期モニタリング項目評価調書を一本化

海域管理計画評価シートと長期モニタリング項目評価調書の内容は同じなので、長期モニタリング項目評価調書に一本化する。

(2) 第3期海域管理計画に基づく整理

第3期海域管理計画から追加された指標種、「スルメイカ」と「シャチ」の評価シートを新たに作成する。

(3) モニタリング項目を分類

関連する項目同士をまとめ、①海洋環境（水温、海氷、有害物質）、②魚介類（生物相、スルメイカ、サケ類、スケトウダラ）、③鯨類・鰭脚類（シャチ、ゴマフアザラシ、トド）、④鳥類（海鳥類、海ワシ類）、⑤地域社会の5つに分類する。

(4) 記載するデータの選別

新評価シートに記載するデータを選別する。新評価シートには現在長期モニタリング計画評価調書へ記載しているデータや事務局（環境省、北海道等）が実施している調査のデータ等を記載し、それ以外のデータは資料集へ記載する。また、可能な限り、現在記載しているグラフ等をよりわかりやすいものにする。

2. スリム化後の評価について

(1) 評価・今後の予定を記載

今までと同様に、各担当委員は評価と今後の方針を記入する。

(2) 分類評価の追加

新たに分類ごとに表紙を作成し、保護管理の考え方と分類評価を記載する。分類評価は分類全体の評価であり、分類全体からわかること等を記載する。分類評価を行う委員を新たに選定する。

(3) 総合評価の追加

全体の表紙も作成し、海域WGが担当する全モニタリング項目の評価を考慮した総合評価を記載する。総合評価については座長に評価していただく予定である。

3. 科学委員会との役割分担及び長期モニタリング計画との対応について

(1) WG と科学委員会の役割整理について

長期モニタリング項目の見直しの一環として、科学委員会では科学委員会と各 WG の役割整理を行っており、各 WG での評価については、以下の 2 点を行う方向で進めている。

- ・長期モニタリング項目は全て各 WG で評価
- ・長期モニタリング項目の評価に基づき、「評価項目」（別表 1 参照）の評価案を作成し、科学委員会へ提出

(2) 海域 WG の担当「評価項目」及び対応するモニタリング項目について

8つの評価項目のうち、海域 WG は「I 特異な生態系の生産性が維持されていること」、「IV 遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること」の評価を担当する予定である。評価項目ごとのモニタリング項目は以下のとおりである。

I 特異な生態系の生産性が維持されていること

評価項目	長期モニタリング項目	分類（海域）
I 特異な生態系の生産性が維持されていること	1 衛星リモートセンシングによる水温・クロロフィル a の観測	①海洋環境
	2 海洋観測ブイによる水温の定点観測	①海洋環境
	3 アザラシの生息状況の調査	③海棲哺乳類
	4 海域の生物相、及び、生息状況(浅海域定期調査)	②魚介類
	5 浅海域における貝類定量調査	②魚介類
	① 航空機、人工衛星等による海氷分布状況観測	①海洋環境
	② アイスアルジーの生物学的調査	①海洋環境
	③ 「北海道水産現勢」からの漁獲量変動の把握	②魚介類
	④ スケトウダラの資源状態の把握と評価 (TAC 設定に係る調査)	②魚介類
	⑤ スケトウダラ産卵量調査	②魚介類
	⑥ トドの日本沿岸への来遊頭数の調査、人為的死亡個体の性別、特性	③海棲哺乳類

IV 遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること

評価項目	長期モニタリング項目	分類（海域）
遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること	1 衛星リモートセンシングによる水温・クロロフィル a の観測	①海洋環境
	2 海洋観測ブイによる水温の定点観測	①海洋環境
	3 アザラシの生息状況の調査	①海棲哺乳類
	6 ケイマフリ・ウミウ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査	④鳥類
	17 河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所及び産卵床モニタリング	※河川工作物 AP で評価
	① 航空機、人工衛星等による海水分布状況観測	①海洋環境
	② アイスアルジーの生物学的調査	①海洋環境
	③ 「北海道水産現勢」からの漁獲量変動の把握	②魚介類
	④ スケトウダラの資源状態の把握と評価（TAC 設定に係る調査）	②魚介類
	⑤ スケトウダラ産卵量調査	②魚介類
	⑥ トドの日本沿岸への来遊頭数の調査、人為的死亡個体の性別、特性	③海棲哺乳類
	⑦ トドの被害実態調査	③海棲哺乳類
⑩ 海水中の石油、カドミウム、水銀などの分析	①海洋環境	

(3) 海域 WG における評価項目の評価案作成について

各 WG 等は、長期モニタリング項目の評価に基づき「評価項目」の評価案を作成し、科学委員会へ提出することとなる。

海域 WG では、新たに分類評価と総合評価を作成するが、海域 WG が新たに作成する分類と「評価項目」に対応する各モニタリング項目は一致しないので、分類評価をそのまま活用することはできない。

全体の評価を記載する総合評価は、海域 WG が担当する全モニタリング項目の評価を考慮した評価を記載する予定なので、「評価項目に基づく知床海域全体の評価」とすることで対応する。